

香川労働局発表

令和5年10月13日

報道関係者 各位

担	香川労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官 山下昌利 企画・調整主任 湯浅 集
当	【電話】 087-811-8924 【夜間】 087-811-8928 HP : https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

香川働き方改革推進会議を開催し、共同宣言を行います！

2024年4月の改正労基法適用に向け、県知事、労使団体トップ、労働局長が宣言

香川県における働き方改革を推進するため、労使団体等トップの参画を得て、令和5年度香川働き方改革推進会議（事務局：香川労働局（局長 栗尾保和^{くりおやすかず}））を下記のとおり開催します。

長時間労働が多いと言われる適用猶予業種（自動車運転者、建設業及び医師）についても、2024年4月から改正労働基準法に基づく時間外労働の上限規制が適用されますが、適用猶予業種における長時間労働の解決は事業主の努力だけでは困難であり、他の事業者や県民などの理解等が欠かせません。

このため、本会議において、産業界における商慣行の見直しや県民の協力などを促すことにより、働き過ぎのない香川県を目指すための共同宣言を行います。

また、適用猶予業種を中心とした県内の働き方改革に関する現状や取組について意見交換等を行うことにより連携強化を図ります。

1 日時 令和5年10月19日（木）14:30～16:00

2 場所 高松サンポート合同庁舎 低層棟2階アイホール

3 議題（予定）（1）働き方改革共同宣言について
（2）建設業、道路貨物運送業、医療業の実情等
について

4 構成員 別紙のとおり

※取材いただく場合は、会議前日（10月18日）までに、上記担当までご連絡ください。

香川働き方改革推進会議構成員名簿

令和5年10月

(敬称略)

	氏名	所属機関・役職等
労使団体等	福家 良一	日本労働組合総連合会香川県連合会 会長
	本田 典孝	香川県経営者協会 会長
	泉 雅文	香川県商工会議所連合会 会長
	篠原 公七	香川県商工会連合会 会長
	国東 照正	香川県中小企業団体中央会 会長
	奥山 環	一社) 香川労働基準協会 会長
	植田 博司	香川県社会保険労務士会 会長
香川県	池田 豊人	香川県知事
国の機関	熊野 哲也	四国経済産業局地域経済部長
	栗尾 保和	香川労働局長